

平成28年度広尾町議会決算審査特別委員会 第4号

平成29年9月15日（金曜日）

開議 午前10時03分

1、委員長（小田^{こだ}） 決算審査特別委員会を開会いたします。

審査番号11、認定第2号 平成28年度広尾町港湾管理特別会計歳入歳出決算認定についてを審査いたします。決算書は276ページから292ページであります。主要施策等説明資料は205ページから206ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

森谷港湾課長。

1、港湾課長（森谷） 主要な施策等説明資料の206ページをお開き願います。

一番上の港湾施設整備事業、水面貯木場施設整備工事の関係でございます。出入り口ゲートに方塊ブロック9個を設置いたしまして、水面貯木場の整備を実施しております。

次に、港湾の災害の関係でございます。事業番号1、（1）です。昨年4月に発生した暴風により被害を受けた港湾施設の修繕を行ったものでございます。

その下（2）でございますが、これも同じく暴風により被害を受けた旅客上屋、貨物上屋の復旧工事を行ったものでございます。工事名、工事概要、金額については記載のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田^{こだ}） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号12、認定第3号 平成28年度広尾町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを審査いたします。決算書は293ページから307ページ、主要施策等説明資料は207ページから209ページであります。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

小川上下水道課長。

1、上下水道課長（小川） 主要な施策等説明資料の207ページをお願いします。

1款1項1目維持管理費の事業番号1、給水事業（3）の維持管理事業についてです。簡易水道計装機整備委託業務から簡易水道浄水場草刈り委託業務につきまして、機器の点検整備、草刈りと草の処分を行ったものです。内容につきましては、記載のとおりです。

次に、208ページです。

量水器の取りかえ工事につきましては、計量法に基づき量水器の取りかえ工事を実施したものです。楽古河口テレメータ機器更新工事と豊似地区テレメータ機器改修工事につきましては、役場庁舎で遠隔監視するための通信機器の更新と改修を行ったものです。野塚浄水場次亜注入機器移設工

事につきましては、広尾の配水池で使用しなくなった設備を野塚浄水場に移設する工事を行ったものです。内容につきましては、記載のとおりです。

次に、（４）の町単独事業です。簡易水道資産評価委託業務につきましては、新地方公会計制度の適用に伴い、簡易水道施設の固定資産を評価し、台帳を作成したものです。

次に、４款１項１目簡易水道施設災害復旧費の事業番号１、簡易水道施設災害復旧事業の（１）、機能回復業務と209ページ、（２）の災害復旧工事につきましては、昨年８月の台風７号と10号により簡易水道施設が被災したことを受けたもので、浄水場の機能を回復するための委託業務10件と工事２件を行ったものです。内容につきましては、記載のとおりです。

以上でございます。

１、委員長（小田） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号13、認定第４号 平成28年度広尾町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを審査いたします。決算書は308ページから328ページ、主要施策等説明資料は210ページから214ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

小川上下水道課長。

１、上下水道課長（小川） 決算書の313ページ、314ページをお願いします。

歳入、１款２項１目公共下水道事業受益者負担金、２節滞納繰越分です。収入未済額が289万7,140円となったものです。未納者数は２件です。

次に、２款１項１目下水道使用料、１節の下水道使用料の収入未済額95万3,960円につきましては、127件が未納となったものです。次に、２節滞納繰越分です。収入未済額が50万1,580円となったものです。未納者件数は23件です。

次に、主要な施策等説明資料の210ページをお願いいたします。

１款１項１目一般管理費の事業番号１、町単独事業です。公共下水道資産評価委託業務は、新地方公会計制度の適用に伴い、公共下水道施設の固定資産を評価し、台帳を作成したものです。下水道事業経営戦略策定委託業務は、総務省からの通知により、下水道事業の高資本費対策について経営戦略の策定が義務づけられ、下水道事業については平成29年度から適用となることから策定したものです。下水道事業では、高資本費対策に係る経費について地方交付税措置がされておりますが、経営戦略を作成しなければ、平成29年度から交付税措置が受けられなくなるものです。内容につきましては、中長期的な経営戦略をつくり、今後30年とか50年の間で長期的な投資資産と財源資産を策定し、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続する経営が可能となるように策定したものです。

次に、211ページです。

２款１項１目公共下水道事業費の事業番号１、国庫補助事業です。公共下水道事業計画変更委託

業務については、下水道事業の認可が平成28年度末で認可切れとなることから、計画期間の延長を図ったものです。今後も機器の更新について補助事業を活用して実施するため、計画期間の変更を行ったものです。次の広尾下水終末処理場機器長寿命化工事と長寿命化工事その2を実施し、国庫補助を活用して老朽化した設備の更新を行ったものです。内容につきましては、記載のとおりです。

次に、事業番号2、町単独事業についてです。公共下水道錦通南2丁目汚水枝線工事につきましては、町道の整備に伴い下水道管を布設したものです。公共污水ます設置工事につきましては、新築住宅の水洗化のために新たに設置したものです。内容につきましては、記載のとおりです。

次に、213ページをお願いします。

2目個別排水処理事業費の事業番号1、町単独事業（2）の広尾町個別排水処理事業につきましては、新設4件の実績となりました。内容については、記載のとおりです。

次に214ページ、5款1項1目下水道施設災害復旧費の事業番号1、下水道施設災害復旧事業についてです。4月18日の強風により屋上換気扇2基が被害を受けたため、補修工事を実施したものです。内容につきましては、記載のとおりです。

以上でございます。

1、委員長（小田^{こだ}） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号14、認定第5号 平成28年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを審査いたします。決算書は329ページから361ページ、主要施策等説明資料は215ページから218ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） それでは、決算書の348ページ、349ページをお願いいたします。

2款1項1目一般被保険者療養給付費でございます。このページの上から10段目になります。19節の負担金補助及び交付金で2,026万8,278円の不用額を生じております。本年度の10か月の支払い実績ベースと過去5年間の冬期間2か月の実績をもちまして予算計上していたところでございますが、1月、2月の療養分実績が見込みを下回ったため、不用額が生じたものでございます。

続いて、同じページの今の段から下2段でございます。2目退職被保険者等療養給付費でございます。同じく19節で233万3,357円の不用額が生じております。これにつきましても、支払い実績ベースで予算計上しておりましたが、退職被保険者数の減少によりまして、実績が見込みを下回ったため、不用額が生じたところでございます。

続きましても同じページでございます。下から2段目になります。2款2項1目一般被保険者高額療養費でございます。同じく19節で554万3,490円の不用額が生じております。これにつきましては、8か月分の支払い実績ベースで予算計上しておりましたが、実績が見込みを下回ったため、不用額が生じたところでございます。

続きまして、350ページ、351ページをお願いします。

2款4項1目出産育児一時金でございます。このページの下から10段目でございます。19節負担金補助及び交付金でございます。126万円の不用額が生じております。これにつきましては、当初見込んでいました人数が出生実績数を下回ったため、不用額が生じました。

続きまして、358ページ、359ページをお願いいたします。

8款2項1目特定健康診査等事業費でございます。このページの上から7段目になります。13節委託料でございます。161万2,560円の不用額が生じております。内訳といたしまして、特定健康診査委託料で80万6,844円、健康診査委託料で37万2,744円、特定健診等データ管理委託料で16万132円、特定保健指導等委託料で11万6,440円、特定健診等情報提供委託料で15万6,400円の不用額が生じております。

続きまして、360ページ、361ページをお願いいたします。

予備費を充用した事業についてでございます。

10款1項1目償還金でございます。このページの上から7段目、23節償還金利子及び割引料でございます。81万4,000円で予備費の充用を行っております。これにつきましては、平成27年度特定健診、特定保健指導国庫負担金、北海道負担金の交付確定通知に伴いまして予算額に不足が生じたことによる予備費の充用でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

旗手委員。

1、委員（旗手） 資料の217ページです。今、特定健診、特定保健指導事業の関係で減額の説明がありました。特定健診の受診率も前年から見ると下がっているのですけれども、一生懸命住民に対してのPRですとかをされていると思うのですが、そういう中でなぜ下がったのか、その辺の理由について説明をしていただきたいと思います。

1、委員長（小田） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） ご説明いたします。

平成28年度実績27%でございます。平成27年度が32.6%ですので、低い実績となっております。28年度につきましては、450名の受診者につきましてデータ受領を含まない実際に健診をして受診された人数でございます。平成27年度につきましては、データ受領を含みました人数に係る実績となっております。平成28年度につきましては、データ受領の数値データの報告等がまとまり切らず、低い受診率となってしまったものでございます。その後、データ受領を含めた実績が出ましたのでお知らせします。データ受領65名追加でございました。515名となりまして、受診率が30.9%となっているものでございます。

以上でございます。

1、委員長（小田） 旗手委員。

1、委員（旗手） データをいただいて、それもカウントされるわけですね。それが間に合わな

かったというのは、データが届くのが遅かったという意味なのでしょうか。

1、委員長（小田^{こだ}） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） そのとおりでございます。

1、委員長（小田^{こだ}） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号15、認定第6号 平成28年度広尾町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審査いたします。決算書は362ページから390ページ、主要施策等説明資料は219ページから228ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 説明に入る前に、資料の訂正を1件お願いいたします。大変申しわけございません。主要な施策説明資料224ページをお願いいたします。2目の事業名でございます。

「介護予防・生活事業費事業費」という記載になってございます。正しくは中段の「事業費」の部分が「支援サービス」となるものでございます。隣のほう、事業番号1のところに記載になってございます「介護予防・生活支援サービス事業」、この名称になるものが正しいものでございます。恐れ入ります、訂正をよろしくお願いいたします。

それでは、決算書のほうからご説明させていただきます。

決算書の367ページ、368ページをお願いいたします。

1款1項1目第1号被保険者の介護保険料でございます。現年度分といたしまして73万6,100円、未収が生じてございます。未収件数につきましては29件でございます。その下、2節の滞納繰越分でございます。190万330円の未収額となっております。現年度分と滞納繰越分の合計額、2つ上、上段でございます。263万6,430円、この金額を平成29年度に繰り越すこととなっております。今後滞納者の計画的な納付指導等を含めまして、未収額の解消に努めてまいりたいと思います。

次に、歳出であります。

379ページ、380ページをお願いいたします。

2款1項1目介護サービス保険給付費の19節負担金補助及び交付金でございます。954万3,871円の不用額が生じてございます。介護サービスの保険給付費につきましては、総体のサービス量の見込みを推計いたしまして予算計上してございましたが、事業費の確定に伴い不用額が生じたものでございます。同じページの2項1目高額介護サービス等費でございます。一番下でございます。47万8,258円の不用額が生じてございます。こちらにつきましても、事業費の確定、給付費の確定によるものでございます。

次に、ページ数ちょっと飛びまして、387、388ページをお願いいたします。

4款2項2目任意事業費のちょうど中段、20節の扶助費でございます。68万7,787円の不用額となっております。主な内訳といたしましては、備考欄の2番目であります成年後見制度利用支援事業助成でございますが、こちらの利用がなかったためでございます。

次に、主要な施策説明資料をお願いいたします。

ページは226ページであります。

4款2項1目包括的支援事業の中の事業番号1番の(6)、ちょうど真ん中であります生活支援体制整備事業の関係でございます。こちらにつきましては、平成28年度の新規の事業となっておりまして、内容といたしまして、社会福祉協議会に業務委託させていただきまして、生活支援コーディネーターを配置しております。事業内容といたしましては、地域において高齢者の生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築に向けまして、コーディネート機能を適切に担うことができるコーディネーターの配置、また、そのコーディネーターによります介護予防・生活支援等サービスの関係主体が参画し、定期的に情報共有、またサービスの創出の検討を行う場として中核となる協議体を形成したものでございます。

次、227ページ下段の任意事業、事業番号1、任意事業費の(2)、家族介護支援事業でございます。

恐れ入ります、1ページおめくりいただいて、228ページの上段、高齢者等SOSネットワーク事業でございます。事業内容といたしましては、徘徊等のおそれのある認知症高齢者、また、障がい者等が行方不明になったとき、地域の協力を得て早期発見ができるよう関係機関及び協力機関の支援体制を構築したものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

1、委員長(小田^{こだ}) 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号16、認定第7号 平成28年度広尾町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についてを審査いたします。決算書は391ページから409ページ、主要施策等説明資料は229ページから232ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

金井特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長(金井) 決算書401ページをお願いいたします。

7節賃金でございます。ここにおきまして99万8,254円の不用額を生じております。これにつきましては、介護常勤職員が欠員となっておりまして募集を行ってございましたが、応募がなく、結果的に不用額となったものでございます。

続きまして、403ページをお願いいたします。

上段、11節需用費でございます。134万2,009円の不用額を生じてございます。主な内訳として、燃料費で62万7,000円、光熱水費で22万3,000円、賄い材料費で29万4,000円、葬祭費で16万2,000円の不用額となったものでございます。

続きまして、主要な施策等説明資料をお願いいたします。

231ページでございます。

一番下段、特別養護老人ホーム渡り廊下改修工事でございます。これにつきましては町立病院との渡り廊下でございますが、雨漏り、すが漏り等が発生しておりまして、今回、屋根及び破風のふきかえ等により改善を図ったものでございます。

続きまして、次のページ232ページをお願いいたします。

上段、次亜塩素酸合成水噴霧器借り上げ料でございます。これにつきましては、施設内の衛生管理を目的に一般会計でもご説明しましたが、老人ホームで借り上げた生成水を加湿噴霧に活用し、施設内の除菌、消臭といった衛生環境の保全を図ったものでございます。

その次です。特別浴室浴槽・担架・ストレッチャー購入事業でございます。平成12年に購入いたしました特別浴槽であります。経年劣化に伴いたびたび不具合を生じ、その都度、補修等を行っていましたが、部品等の対応ができなくなり、今回更新したものでございます。

その次、回転式乾燥機購入事業でございます。これも平成6年に購入した乾燥機でございます。経年劣化に伴いたびたび不具合を生じ、その都度修繕等で対応してまいりましたが、部品等の対応ができなくなり、今回更新したものでございます。

以上でございます。

1、委員長（小田^{こだ}） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 決算書の401ページ、7節の賃金の関係で臨時職員賃金4,817万746円の支出となっていますけれども、特別養護老人ホームにおけます職員の配置の中で、臨時職員と正職員ですね、いわゆる現場職員、介護職員あるいは介護福祉士職員の正職員と臨時職員の数値を26年4月1日、27年4月1日、28年4月1日、それぞれ何名ずつ配置されているか、ご説明いただきたいと思えます。

あと、説明資料の229ページの待機者数45人となっておりますけれども、この45名のそれぞれの在宅あるいは病院、老人保健施設等の入所状況、それとこの45人の介護度別、介護1から介護5までの人数についてもご説明いただきたいと思えます。

それから、あわせて入所を申請している中で、待機中にこの1年間に亡くなった方は何名おられるのか、これについてもご説明いただきたいと思えます。

1、委員長（小田^{こだ}） 金井特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（金井） 特別養護老人ホームにおける臨時職員と介護職員の配置状況でございます。

まず、26年4月1日現在の配置状況でございます。介護職員で正職員で8名、臨時職員で14名、14名は常勤でございます。パート職員が2名、計24名となっております。うち介護福祉士資格を持っている方ですが、正職員で7名、臨時常勤職員で5名、27年4月1日現在では、正職員が8名、臨時の常勤職員が14名、臨時のパート職員が1名、計23名となっております。うち介護福祉士資格を持っている者が正職員で7名、臨時の常勤職員で4名、28年4月1日現在では正職員で5名、臨時の常勤職員で15名、臨時パート職員で3名、計23名となっております。うち介護福祉士の資

格を持っている者でございますが、正職員で5名、臨時の常勤職員で5名となっております。本年29年4月1日現在では、介護職員正職員では5名、臨時の常勤職員では15名、臨時のパート職員が5名、計25名となっております。うち資格を持っている者が正職員で5名、臨時の常勤では7名、臨時のパートでは2名となっております。

また、待機者の関係でございますが、平成28年度末の状況でございますが、全体で45名の待機者ございました。待機場所ですが、在宅で10名、病院で10名、老人保健施設等で25名、計45名となっております。

在宅のうち、介護度の内訳につきましては、要介護1が1名、要介護2が4名、要介護3が2名、要介護4が2名、要介護5が1名の計10名でございます。

待機中に28年度中に残念ながら亡くなられた方は、全部で19名となっております。

以上でございます。

1、委員長（小田） 前崎委員。

1、委員（前崎） ただいま特別養護老人ホームの職員の配置状況をお聞きしましたけれども、26年から28年4月1日まで、それぞれ3か年間の数値をお聞きしましたところ、例えば介護職員正職員8人、これは26、27両年ともですね。それが28年4月からは、介護職員正職員が5名ということで3名の正職員が減員になっている。そのうち、さらに介護福祉士の正職員も7名から5名と2人減員になっているということでありまして、この問題については、養護老人ホームでも指摘をいたしましたし、今までも再三にわたり取り上げているところですが、改善どころか、この部分でいくと逆に低下していると、こういうことを言わざるを得ません。

けさの朝刊でご承知かと思えますけれども、全国の主要各紙、それから地方紙でも取り上げておりますけれども、いわゆる日本郵便株式会社の非正規職員が提訴した、同じ仕事をしていながら給与、待遇改善が違ふということで訴えたものが、今回の東京地裁でそれは違法であるということで判決が下されましたけれども、この問題は2016年にも、これは大阪地裁で別な会社ですけれども、同じような大阪高裁でも、いわゆる非正規に係る待遇改善については支払い命令という形で判決が下されました。そういった意味では、こういった特別養護老人ホーム等、非常に厳しい職場において、基本的な介護職員あるいは介護福祉士にしても、同じような仕事をしていながら、そういった中で給与面あるいはいろんな待遇面でも差があるということは、やっぱり重く受けとめなければならない課題だと思うのです。ましてや先ほどの説明では正職員8名だったものが5名に減ったということは、私も聞いていて非常に驚いているのですけれども、これは養護老人ホームも含めて喫緊の課題だと思うのですけれども、その点についてお答えをいただきたいと思います。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 前崎委員からの特別養護老人ホームの臨時職員の関係であります。

一般会計の老人ホームのところでもお答えをさせていただきましたけれども、介護施設の施設職員につきましては、大変重労働ということで私どものほうも理解をしているところであります。

また、所長のほうから説明ありましたように、正職員、そして臨時職員の数も報告をさせていただきましたけれども、一般会計のところでもお答えした繰り返しになりますけれども、今の財政状

況、それから今後進めていく行政改革の中を鑑みて、正職員化という部分については大変厳しい困難な状況にあるということをご理解いただきたいというふうに思います。

また、その上で待遇改善というお話がありましたけれども、この関係につきましては、最低賃金の改定等々も十分考慮した上で、平成30年度に向けた賃金の改定の部分につきましても検討させていただきたいというふうに考えております。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号17、認定第8号 平成28年度広尾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを審査いたします。決算書は410ページから422ページ、主要施策等説明資料は233ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 決算書415、416ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項2目普通徴収保険料の2節滞納繰越分普通徴収保険料でございます。収入未済額84万2,520円であります。未納者8名となっております。

続きまして、419ページ、420ページをお願いいたします。

予備費を充用した事業についてでございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございます。このページの下から3段目になります。19節負担金補助及び交付金でございます。18万円の予備費の充用を行っております。これにつきましては、北海道後期高齢者医療広域連合保険料等負担金納付額の通知確定に伴いまして、予算額に不足が生じたことによる予備費の充用でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

1、委員長（小田） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前11時00分 再開

再開いたします。

次に、審査番号18、認定第9号 平成28年度広尾町国民健康保険病院事業会計決算認定についてを審査いたします。病院事業会計決算書をごらんください。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

今井国保病院事務長。

1、国保病院事務長（今井） それでは、病院事業会計につきましてご説明申し上げます。

病院事業決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

平成28年度広尾町国民健康保険病院事業決算報告書でございます。

初めに、（1）、収益的収入及び支出についてご説明いたします。

まず、収入です。1款病院事業収益、決算額7億7,311万8,910円で、予算額と比べまして8,907万90円の減となりました。なお、各項の内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、支出ですが、1款病院事業費用、決算額8億3,035万640円で、不用額は3,183万8,360円となりました。

続いて、4ページ、5ページをお願いします。

（2）、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

1款資本的収入は決算額1億889万5,559円で、予算額と比較しますと2,441円の減となっております。

次に、資本的支出ですが、決算額1億889万5,559円で、不用額は2,441円となりました。詳細につきましては、決算書19、20ページの資産取得の状況を参照願います。

次に、6ページをお願いします。

財務諸表の病院事業損益計算書です。これより数値は税抜きとなります。

まず、平成28年度1年間におけます医業収益から医業費用を差し引いた額3億864万6,993円が営業損失となりました。

次に、医業外収益から医業外費用を差し引いた額2億5,435万2,863円を営業損失から引いた経常損失は5,429万4,130円となり、災害による特別損失293万7,600円を加えた当期純損失は5,723万1,730円となります。これに前年度繰越欠損金8,657万3,949円を加えた当年度未処理欠損金は1億4,380万5,679円となったものです。

次に、7ページ、剰余金計算書についてご説明いたします。

当年度におきましては、利益剰余金で新たにマイナス5,723万1,730円が発生し、マイナス1億4,380万5,679円となり、最終的に資本合計の当年度末残高がマイナス1億1,152万1,528円となったものです。

次に、8ページをお願いします。

欠損金処理計算書です。当年度未処理欠損金1億4,380万5,679円を繰越未処理欠損金とするものです。

次に、9ページ、10ページをお願いします。

貸借対照表です。28年度末の病院事業に係る資産、負債及び資本の状況を総括的にあらわしております。

まず、資産の部ですが、固定資産合計が5億6,679万5,464円となりました。流動資産合計は8,776万3,263円で、資産の合計につきましては6億5,455万8,727円となりました。

次に、負債の部につきましては、固定負債合計 2 億2,466万9,022円で、これは償還まで 1 年を超える起債及びリース債務を計上しております。

次に、流動負債は合計 2 億3,107万6,202円で、新たに 1 年以内に償還の来る起債及びリース債務、それから当年度対象で次年度において支出される賞与引当金を計上しております。

また、次に繰り延べ収益として合計 3 億1,033万5,031円を計上しております。負債合計では 7 億6,608万255円となるものです。

次に、11ページをお願いします。

資本の部では、資本金合計が3,228万4,151円、剰余金合計がマイナス 1 億4,380万5,679円となり、資本合計はマイナス 1 億1,152万1,528円となりました。

この結果、負債資本合計につきましては 6 億5,455万8,727円となり、資産合計と一致するものです。

12ページをお願いします。

キャッシュ・フロー計算書です。現金の流れをあらわしているもので、当年度純利益から始まる業務活動においては1,077万2,304円のプラス、投資活動においては1,240万円のマイナス、財務活動で1,240万円のプラスとなることから、当期の現金等は合計で1,077万2,304円のプラスとなり、期首残高969万1,685円に当期増加分を加えた期末残高は2,046万3,989円となり、貸借対照表上の現金預金と一致するものです。

なお、13ページ以降につきましては、決算附属書類ですので説明を省略させていただきます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いします。

1、委員長（小田） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

星加委員。

1、委員（星加） 公営企業決算審査意見書、これ、事務長さんその他の管理職の方々が 3 人もいらっしゃるのですけれども、しっかりとこの意見書をごらんになっているかどうか、まずお聞きしたい。

1、委員長（小田） 今井国保病院事務長。

1、国保病院事務長（今井） 意見書につきましては、拝見させていただいております。

（「したら、全部掌握しているということだね」の声あり）

1、委員長（小田） 星加委員……

（「私は、この結びの……」の声あり）

星加委員、発言を許可していません。もう一度最初から。挙手ではだめです。

（「手を挙げろというのか。もう一回やり直すかい」の声あり）

はい。

（「いいかい」の声あり）

「いいかい」ではだめです。私、委員長ですから、「委員長」と言ってください。指名できません。よろしくお願いします。

（「委員長と」の声あり）

（「聞こえないんだわ。見えない」の声あり）

（「委員長と言ってくださいと」の声あり）

（「委員長と言わなきゃだめだというのか。偉いもんだな」の声あり）

（「偉いんだ」の声あり）

（「俺ね、耳悪いから、ところどころ聞こえない。だから、これかけてるの」の声あり）

（「じゃあ、委員長」の声あり）

星加委員。

1、委員（星加） 途中で言われると、次何を言うか忘れてしまった。

それでは、この監査委員からの意見書をごらんになってよく熟知しているということですから、その最後の結び、どう書いてありますか。初めから言うか。「今後も良質な医療の提供や医業収益の確保を図るため、医師及び看護師の安定的な確保に向けた諸方策を講じるとともに、より町民に信頼される病院づくりに向けて一層努力されることを期待する」、こういう結びで提言があります。それに対して、もう約3か月近くになりますけれども、どんな対策を講じたか教えてほしい。

1、委員長（小田^{こだ}） 今井国保病院事務長。

1、国保病院事務長（今井） 私ども病院事業会計におきましては、27年度、28年度、非常に決算状況が悪い状況になってございます。29年度も同じ傾向が続いております。

そのような中で、医業収益の確保を図るために、幾つかの方策を講じてきてございます。1つは、医療従事者が退職しておりますが、その不補充をしているということ。それと、10月からでございますが、入院基本料を13対1の取得をするということでございます。また、医師を町内会あるいは老人クラブに派遣しまして、健康講座を開催し、医師を身近な存在に感じてもらうということ、あるいは広報に町立病院だよりを掲載し、PRしているということ。また、町内法人に対しまして、健康診断を町立病院で行ってほしいということでのPRをしている、そのようなことを実際してございます

それから、医師及び看護師の確保でございますが、現状の患者さんの中では、医師及び看護師のほうは充足しているというように感じてございます。

以上です。

1、委員長（小田^{こだ}） 星加委員。

1、委員（星加） 私が聞いているのは、監査委員からそういう提言がされたことに対して、その後どんな対策を講じたかということを聞いているの。今までこうやった、ああやったと、そんなことをぐだぐだ聞きたくない。監査委員が親切にこうやって提言しているの。提言していることに対してどう対処したかと聞いているので、質問にちゃんと答えてくれ。

1、委員長（小田^{こだ}） 今井国保病院事務長。

1、国保病院事務長（今井） 繰り返しになりますけれども、監査委員さんのほうからあった医業収益の確保を図るために、というようなこともございましたので、それに対する今、私どもが行っていることを述べさせていただきました。このことにつきましては、27年度からも引き続きあった

こととございますので、今、それに向けていろいろやっていること、あるいは今後やらなければならないことにつきまして、院内のほうでいろいろ協議をさせていただいてございます。

以上です。

1、委員長（小田^{こだ}） 星加委員。

1、委員（星加） 事務長、いろいろ病院のことに対しては、僕も健康が余りよくないものだから、あちこちの広尾の町立病院以外にかかっています。一番、診療は医者がやることですから、そのことについては触れたくありません。だけれども、ルール、大体、言っては悪いけれども、受付をしたらカルテは黙っていても自動的に行くようだ。診療が終わったら、ずだ袋を下げて銭こ払って帰れと、こういうことなの。こんなこと、どこの病院へ行ったらそんなことないでしょう。それが一番いい方法だということであればいいけれども、そもそもそんなに患者がいないのに、非常に自分の順番が来るのに時間がかかる。そんなこと、患者がやり切れない。だから、隣の大樹へ行ったりするの。

そんなことは別として、私は特別何かを院内で、この結びに監査委員がせっかくすばらしい提言をして、しっかり頑張ってやってください、こう言っているの。これに対してどう対策したかということを知っているの。それは今までやってきていることをぐだぐだ知っているわけではないのだぞ。その辺を勘違いして、この監査委員がすばらしい最後の結びに、わざわざ読んでやったのではないですか。そのことをどういう対策を院内でやったかと知っているの。それもやらないで今までやっていることはどうたらこうたら、そんなケースを知っているのではないのだよ。せっかく提言された、しかも監査委員だぞ、監査委員からの提言書を踏まえて、あなた方のスタッフはどんな相談をして改善に向けてやったかということを知りたいと言っているの。もう一回言え。

1、委員長（小田^{こだ}） 今井国保病院事務長。

1、国保病院事務長（今井） 監査委員さんのほうからの提言を受けまして、医業収益の確保をすることが今、最大、最速の課題だというふうに私ども捉えております。その中で、今年の4月から療養病床を廃止させてもらいまして、一般病床48床で再スタートを切っておりますが、その中で看護師さんの数は、その時点で充足する形をとらせてもらったのですが、平均在院日数が入院基本料13対1とするためにはちょっと長過ぎるというようなことがございました。そこで、それらのことを院内の委員会のほうで相談させていただきまして、お医者さんのほうにも協力をいただきながら入院患者さんの入退院の回数等の調整をかけてもらうなどしまして、平均在院日数を今、短縮させていただいております。現状、23日程度まで平均在院日数を下げてきましたので、24日以内ですと13対1の入院基本料が取れるということで、それを10月から実施するというようなことを今やろうとしてございます。

以上です。

1、委員長（小田^{こだ}） 星加委員。

1、委員（星加） 私の尋ねているのは、あなた、これ6月に監査終わって、6月でしょう、これ。6月15日、そして審査は6月22日。そして、この提言をされたのだ。その後、この提言書に基づいて、院内で医者をはじめとしてその他スタッフはしっかりやっているのかどうかと知っているのだ

よ。何もやっていないではないですか。今までやっていました、1月からやっていました、これらをと。そんなもの、まだまだ病院の経営の内容については、私は物申したいこといっぱいある。だけれども、広尾町民の命を守ってくれる中核の病院でありますから、できるだけ協力をしていきたいと思っているのです。それをせっかくあんた、監査委員の偉い人が提言して、何もただ、6月だよ、6月。その後、そういう院内でこういう提言がありましたから、どう改善していこうか、どうしようかと、このことについて教えてくれと言っているのだよ。1月からこうやったとか何月からこうやった、そんなことを聞いているのではないのだ。そうすると、こんなものは病院の今、経営に対して、やり方に対して物を申せというのだったら幾らでもあるの。だけれども、私はそんなやばなことは思っていない。ただ、結びでせっかくの提言があったことについて、ちゃんと検討したかどうかということ、それについてもう一度ちゃんと言いなさい。

1、委員長（小田^{こた}） 今井国保病院事務長。

1、国保病院事務長（今井） 監査委員さんの提言に対しまして、先ほど説明させてもらいましたところなのですが、医業収益の確保という部分に私ども非常に重点を置きまして、院内で協議をさせてもらってございます。13対1の入院基本料につきましても、4月、5月、6月の時点では13対1をとれる状況にはございませんでした。その中で、病院の中、院内で協議をさせていただきまして、このような提言も受けていますし、私どもも身近に病院の経営が非常に厳しいという状況もございますので、院内の先生、看護師さん、そういう方々と協議をさせていただきまして何とか13対1に持って行って、少しでも医業収益を改善したいというようなことで進めてまいりました。13対1の入院基本料になりますと、今現在15対1ですが、13対1になりますと、同じ入院患者さんが入院していると、月当たり100万円の増収になるというようなこともあるものですから、そういう形でやっていきましょうということで院内で進めていっているというような状況でございます。

以上です。

1、委員長（小田^{こた}） いいですか。

星加委員。

1、委員（星加） るる申し上げたいことはありますけれども、大した私が期待している話が出てこない。こんなもの、あしたまでやったってだめだ。あんた、うなずいたってだめだぞ。今後、私は、病院の中身について、ずっと検討させていただいて、何かの機会があれば、その都度発言をさせてもらおうよ。だめだもの、何回言ったって、これ本題に到達しないではないですか。どういう、具体的にこうだ、こうやってやった、そんなもの、入院患者がどうだというのではないのだよ。偉い監査委員の結びに広尾町の町立病院を思わんばかりにあなたに提言しているの。そのことをしっかり監査委員と話し合いをして、この意味合いについて、数字で病院経営がああだこうだと、これを言い出したらあしたまでかかるよ。だから、そんなことではなくて、もっと集中的にこのことに、提言されたことを、医者をはじめ看護師の管理職を集めて、この提言書をみんなに読ませて、その上でみんなでどう改善していくとか検討を重ねているかどうかと聞いているのだよ。それを今まで1月にこうやってきました、ああやっていました、そんなくだらないことを聞いているわけではないのだよ。そうすると、病院経営の中身について全部触れなければならなくなる。

だから、私は、せっかく監査をしてくれた監査委員の結びで、しっかりやってほしい、こういう願いを込めてやっているわけだから、これに対してこうやりましたと、院内で医者を集めて言いました、これを読ませた、こういうことをやったかどうかと聞いているの。もうあとは答弁要らない。そんなもの期待したって。だけれども、機会あるごとにやっぱりみんなよその病院へ行ってしまう。これは町長もしっかりその辺を踏まえて、この提言書を理解して、町長なんかに見せているか。だから、そういうことをやって、一丸となって住民の命を守ってほしいと思っているの。だめだ、あんた。もういいや、もう答弁はいい。順次、何か機会があれば病院の経営に対してやる、質問していくということを宣言しておくよ。そしてやめる。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 星加委員さんから病院の経営のあり方、ご指摘をいただいているところであります。委員には、常日ごろから本町の財政、そして病院の経営状況、大変ご心配、ご提言をいただいているところでありまして、大変ありがたく思っているところであります。

今、病院の決算の内容等々に関してご意見をいただいたわけでありますけれども、決算として概況にもお示しをしたとおり、赤字が相当数発生しているということでのご心配をいただいているところであります。事務長のほうから、今、行っている現状の部分についてはご説明をさせていただきましたけれども、少しでもこの病院、町民の命を守る病院として赤字を減らすという努力、これは病院の中で全員でやっていかなければだめだというふうに思っておりますし、患者さんが他の病院へ流出しないように、引き続き接遇、そういったことにも力を入れながら、患者さんの対応をしていきたいというふうに思っております。この辺の関係につきましては、町長も事あるごとに病院の院長、それから医師も含めて懇談もしておりますし、そういったことで心がけておりますので、星加委員はじめ議員の皆様には、今後ともこの病院の関係につきましても、引き続きご指導いただければというふうに考えております。よろしくお願いします。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号19、認定第10号 平成28年度広尾町水道事業会計決算認定についてを審査いたします。水道事業会計決算書をごらんください。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

小川上下水道課長。

1、上下水道課長（小川） 水道事業会計決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

水道事業決算報告書です。金額は消費税込みとなっています。

初めに、（１）、収益的収入及び支出の収入についてです。

第1款水道事業収益の決算額は1億4,555万7,124円、次に支出についてですが、第1款水道事業費用の決算額につきまして1億5,914万9,033円、不用額は366万7,967円となりました。

次に、4ページ、5ページをお願いします。

（２）、資本的収入及び支出の支出についてです。第1款資本的支出の決算額につきましては5,

845万9,684円、不用額は5,316円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5,845万9,684円につきましては、4ページの下側に記載していますとおり、所定の財源をもって補填しております。

次に、6ページをお願いします。

財務諸表の（１）、平成28年度広尾町水道事業損益計算書です。金額は消費税抜きとなっています。１の営業収益から２の営業費用を差し引いた額4,605万5,013円が営業損失となりました。

次に、３の営業外収益から４の営業外費用を差し引いた額2,916万5,589円を営業損失に加えた経常損失は1,688万9,424円、これから５番の特別損失を差し引いた当年度純損失は、1,691万9,004円となったものです。

次に、7ページをお願いいたします。

水道事業剰余金計算書です。金額は消費税抜きとなっています。表の中段から下に記載しております当年度変動額について説明します。

当年度におきまして、自己資本金に2,987万5,213円を組み入れ、利益剰余金に当年度純損失のマイナス1,691万9,004円が発生し、合わせて資本合計は1,295万6,209円の増、表の右下です。資本合計の当年度末残高が13億7,622万5,957円となったものです。

続きまして、8ページをお願いいたします。

水道事業剰余金処分計算書です。金額は消費税抜きとなっています。当年度末残高のうち、今年度におきましては、未処分利益剰余金は発生しておりません。

次に、9ページ、10ページをお願いいたします。

水道事業貸借対照表です。金額は消費税抜きとなっています。

初めに、9ページの資産の部です。

１、固定資産の合計は18億7,178万7,862円。２、流動資産の合計は２億1,163万1,347円となったことから、資産合計は20億8,341万9,209円となりました。

続いて、10ページの負債の部です。

３、固定負債は、（１）、長期企業債だけとなりまして３億4,277万492円。４、流動負債の合計は2,691万2,297円。５の繰り延べ収益は、（１）、長期前受金の合計４億6,276万4,876円から（２）、長期前受金収益化累計額を差し引いた繰り延べ収益合計が３億3,751万463円となりました。この結果、３番の固定負債と４、流動負債、５、繰り延べ収益の合計である負債合計は７億719万3,252円となりました。

次に、11ページ、資本の部です。

６、資本金の合計は11億8,658万9,223円。７、剰余金の合計は１億8,963万6,734円となり、６の資本金と７、剰余金を合わせた資本合計は13億7,622万5,957円となりました。このことから負債資本の合計は11ページの一番下に記載のとおり20億8,341万9,209円となりまして、９ページ一番下の資産合計と同額となるものです。

次に、12ページのキャッシュ・フロー計算書です。

キャッシュ・フロー計算書の対象となっている資金の範囲につきましては、貸借対照表における

現金預金と同範囲となっているため、ページ一番下の資金期末残高と9ページの下から4行目の現金預金と同額の2億865万8,127円となるものであります。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（小田） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

これをもって各会計ごとの審査を終了いたします。

これより討論、採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号 平成28年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についての1件と認定第2号 平成28年度広尾町港湾管理特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号 平成28年度広尾町水道事業会計決算認定についてまでの9件を2つに分けて討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、認定第1号1件と認定第2号から認定第10号までの9件の2つに分けて討論、採決を行うことに決しました。

初めに、認定第1号 平成28年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定について討論、採決を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

小田雅二委員。

1、委員（小田） 平成28年度一般会計決算の認定に対して反対討論します。

まず、地域おこし協力隊事業ですが、協力隊員に対するコーディネート事業として約500万円の委託料があり、その内容は、日報・月報の管理、手当管理と支給、研修派遣と管理、隊員活動のフォローとあります。そして、成果として「隊員の活動全般をコーディネートすることで、生活面の不安を取り除き、隊員が業務に集中することができた」とあります。

地域おこし協力隊の方は、今までの経験や知識、能力を生かし、自立性を持って独自性を持って地域の活性化につながる仕事をしていくのであって、その隊員に一体どんな手助けが必要なのでしょうか。隊員に対して秘書的な業務としての手助けなど必要でしょうか。

また、研修派遣と管理、隊員活動のフォローとありますが、これは隊員の上に立つ管理者あるいは上司という立場なのでしょうか、理解に苦しみます。決算上での費用対効果を推しはかれるところか、費用そのものが意味のない不要なものと言えます。

次に、子ども農山漁村交流事業について大きな問題が見受けられます。

事業費約6,000万円のうち5,000万円が委託業務であり、人件費1,000万円弱、旅費が600万円となっています。人工数が余りにも過大で、1日当たりの報酬も、上はA、B、C、Dまでありますが、

Aの3万5,000円から下はDの2万円と高額過ぎます。

また、旅費についても荒川区から事前のチェックということで、栄養士さんの方2人と先生が5人で合計7人も計上されています。これも効率性に欠け、過大なものであります。

また、この事業の一つに地元製品のPRとして東京都内で広尾町フェアがあり、参加のために1人10万円の旅費で15人の出張予定でしたが、最終的には8名の参加がありました。しかし、かからなかった7人分の費用を減額のための設計変更はされておらず、委託業務の危うさを露呈しています。

さて、本町の状況に立ち返りますが、暮らしの厳しさをあらわす数値として、昨日のこの委員会の質疑の中でも明らかにされましたが、所得や年金収入の階層別のデータがあります。所得においては、年間200万円以下は全体の70.9%、年金収入での200万円以下は72%と年々増加傾向にあり、今後さらに年金等が引き下げられていきます。平成26年から消費税が8%に引き上げられ、さらに年少扶養控除の廃止で子育て世代の負担増など、町民の生活はますます厳しくなっています。このような状況の中で、広尾町の行政は社会的弱者である高齢者、障がい者、低所得者などの生活を支え、住民の福祉向上を図っていかねばならないのは言うまでもありません。

しかし、今回の決算審議で明らかになったように、委託料の名目で何でもかんでも業者に丸投げし、精査にも欠けるようでは、行政の自立性はおろか、これからの行政改革についても危惧せざるを得ません。

以上をもって、この決算認定に反対します。

1、委員長（小田^{こだ}） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

山谷委員。

1、委員（山谷） 私は、平成28年度広尾町一般会計決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

本会計の決算審査においては、歳入歳出決算書及び主要な施策等の説明について、その正確性を認めるものであります。

平成28年度は、町長、議会議員の改選期であり、骨格予算でのスタートになりました。国の不安定な政治の中、限られた財源で補正予算を計上し、農林水産、商工観光など産業振興をはじめ医療、福祉、教育、子育ての継続支援に加え、さらにはコミュニティソーシャルワーカー配置事業による地域福祉の増進を図るなど、町民が安心して暮らせる事業に努めた内容であったと思います。

財政運営全体としては、財政指数の状況、地方債残高、基金の状況等を見ても、財政運営の健全化への努力が認められるものです。

今後、効率的で効果的な予算編成に取り組み、住民サービスと要望に応えられる行政執行に期待し、本決算認定に賛成するものであります。

1、委員長（小田^{こだ}） これをもって討論を終了いたします。

これより認定第1号 平成28年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本件を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本件は認定することに決しました。

次に、認定第2号 平成28年度広尾町港湾管理特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号 平成28年度広尾町水道事業会計決算認定についてまでの9件を一括して討論、採決を行います。お諮りいたします。本件9件は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件9件は討論を省略いたします。

これより認定第2号 平成28年度広尾町港湾管理特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号 平成28年度広尾町水道事業会計決算認定についてまでの9件を一括採決いたします。

お諮りいたします。本件9件を認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件9件は認定することに決しました。

これをもって本委員会に付託された案件の審査は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時48分